

# こんにちは 議会です!!



**いってみよう! やってみよう!!**



なつめ保育園

|             |   |                   |    |
|-------------|---|-------------------|----|
| • 12月定例会    | 2 | • 議会改革特別委員会       | 6  |
| • 補正予算      | 3 | • 広報常任委員会         | 7  |
| • 総務常任委員会   | 4 | • 町政を問う(10人が一般質問) | 8  |
| • 産業建設常任委員会 | 5 | • 結のひと 結のまち       | 14 |

# 官製談合防止法違反事件 町長30%・副町長20%給与減額 3ヶ月 判決を受け 地域整備課長補佐は懲戒免職

12月定例会が開催され  
補正予算一般、特別会計  
5件、条例3件、同意2  
件、請願2件、陳情1件  
を審議。  
補正予算、条例改正、  
同意は可決。請願1件、  
陳情1件は採択。  
請願1件は不採択。

## 補正予算

- ◎一般会計(第6号)  
1億4145万円(増)
- ◎一般会計(第7号)  
6776万円(増)
- ◎一般会計(第8号)  
6555万円(増)
- ◎国民健康保険  
8515万円(増)
- 総額 8億6968万円
- ・療養給付費一般用
- ・高額療養費一般用
- 大幅増額

◎農業集落排水事業  
7422万円(減)  
総額 6209万円  
・職員の異動に伴う減額

## 条例改正

- ◎デジタル社会の形成を  
図るための法律の整備
- ・個人情報保護条例他
- ◎国民健康保険条例
- ・出産育児一時金
- 産科医療補償掛金が4千  
円減額されたため、支給  
額を同額補填し、一時金  
は42万円据え置く

## 同意

固定資産評価審査  
委員会委員 任期3年  
・竹内 幸雄氏(多賀)  
・前田 拓馬氏(多賀)

## 請願

◎米価下落の対策を求め  
る請願  
紹介議員 山口・川添  
請願者  
滋賀県農民組合連合会

## 内容

- 1、過剰在庫米を緊急買  
い上げし、米価下落に歯  
止めを掛けること
- 2、買い上げた米を生活  
困難者・学生に支援する  
こと
- 3、外国産米(ミニマム  
アクセス米)の輸入中止  
か輸入数量調整をするこ  
と

## 全員賛成で採択

国に意見書を送付した。



## 陳情

◎シルバー人材センター  
の決意と支援の要望  
陳情者  
シルバー人材センター  
内容  
1、国の補助金と同額以  
上の補助金  
2、町からの事業発注の  
確保  
3、「適格請求書等保存方  
式(インボイス制度)」は  
シルバー事業に及ぼす影  
響は極めて大きいため安  
定的な事業運営が可能と  
なる措置を要望

## 賛成多数で採択

## 臨時会

常勤の特別職給与を減額  
官製談合防止法違反事件  
監督責任として  
町長 30%  
副町長 20%  
4年1月から3月まで  
3ヶ月減額

# 予算特別委員会

| おもな予算項目            | (万円)   |
|--------------------|--------|
| 子育て世帯臨時特別給付金       | 1億3331 |
| ふるさと納税返礼品の追加       | 628    |
| 官製談合事件第三者委員会費用     | 38     |
| 庁舎改修工事設計委託料        | 127    |
| 庁舎等の設備改修工事         | 681    |
| コミュニティ助成事業(久徳)     | 200    |
| 骨髄移植ドナー支援助成金       | 14     |
| 不妊治療費補助            | 69     |
| 高取山ふれあい公園経営支援金     | 160    |
| 観光協会支援交付金          | 200    |
| ワクチン3回目接種費用        | 3343   |
| 災害用衛星電話購入          | 9      |
| 住宅リフォーム補助金         | 80     |
| 認定こども園造成工事         | 4327   |
| 放課後児童クラブ追加工事       | 353    |
| 小学校コロナ対策備品購入       | 26     |
| 中学校木製学習机修繕・購入      | 61     |
| スマートインター用地文化財調査    | 428    |
| アケボノゾウ化石の天然記念物指定対応 | 8      |
| まちづくり基金への積立        | 1000   |

◎ふるさと納税の  
現状は  
11月までに790万  
円の寄付があり、今年度  
1200万円を見込んで  
いる。  
子育て支援や福祉の目  
的での寄付が多い。  
近江牛や多賀産米など  
返礼品の不足分を計上。

◎骨髄移植ドナー支援  
助成金は  
白血病の骨髄提供者  
(ドナー)への助成が昨  
年度から始まった。町内  
で1件の申請に対応する。  
通院・入院の費用を助  
成。

◎中学校木製机の  
修繕・購入は  
12年前から木の学習  
机を使用している。来春  
の入学向けに、劣化し  
た机の天板を修繕し、新  
たに4台を購入する。

◎官製談合の  
第三者委員会は  
弁護士、学識経験者  
など6人の委員を選任し、  
再発防止に向けて検証会  
議を複数回開催する。報  
告書と意見書の提出を求  
める。

◎災害用衛星電話は  
衛生電話を、山間地  
の5集落に設置する。

◎アケボノゾウ化石の  
天然記念物指定は  
アケボノゾウの化石  
が4年3月に国の指定を  
受ける申請をした。  
役場庁舎に懸垂幕を設  
置する。



災害用衛星電話

◎放課後児童クラブ  
追加費用は  
造成工事で埋設物や  
水路が見つかり、工事が  
追加された。鉄鋼資材の  
値上がりも影響している。



イメージ(9月末時点)

◎認定こども園の造成  
工事は  
用地の造成工事を進  
める。園舎の内装を木  
質化するための木材を  
調達する。

◎コミュニティ助成  
事業は  
追加募集に対し、久  
徳区に除雪機2台、草刈  
り機1台が採用された。

◎放課後児童クラブ  
追加費用は  
造成工事で埋設物や  
水路が見つかり、工事が  
追加された。鉄鋼資材の  
値上がりも影響している。



◎子育て世帯臨時給付  
金の対象は  
児童手当を受給され  
ている児童生徒が対象。  
申請は不要で、登録さ  
れている口座へ12月27  
日に一括10万円振り込  
まれる。  
高校生や4年3月ま  
でに生まれた新生児は  
申請が必要。  
対象者は1299人。

◎3回目のコロナワク  
チン接種のスケジュー  
ルは  
18歳以上で、2回目  
の接種から概ね8ヶ月  
が経過している方を対  
象とする。  
高齢者は2月下旬か  
ら、一般は4月下旬を  
予定。  
会場はふれあいの郷。

# 総務常任委員会

12/8

条例の2件・補正  
予算1件・陳情1件を  
審査し、可決・採択す  
べきものとした

### 国民健康保険条例

産科医療補償制度の掛  
金が4千円引き下げられ  
産科医療補償制度の対象  
の場合は掛金を加算した  
金額を支給しており、出  
産一時金等の支給総額の  
42万円を維持するため出  
金の額を、40万4千円を  
40万8千円に改正する。

### 保険税条例

4年4月1日より未就  
学時に係る国民健康保険  
税の均等割合の5割を軽  
減。

**問** 条例の対象者である  
子どもの人数は  
**答** 3年度算定時で32人。

補正予算(国保)第2号  
8515万円(増)

陳情(第2号)  
シルバー人材センター  
の決意と支援の要望

総額  
8億6967万円  
264万円

シルバー人材センター  
理事長 小財久仁夫

- 一般分療養給付費 4500万円
- 高額療養費 3400万円
- 傷病手当諸費 104万円
- 傷病手当見舞諸費 50万円
- 過年度分税還付金 70万円

地域社会の発展と就業  
意欲のある高齢者の受け  
皿としての役割を果たし  
ていく決意。  
4年度のシルバー人材  
センター事業の推進のた  
めに必要なセンターに対  
する補助金などの確保の  
要望、公共からの事業発  
注の確保の要望。  
5年10月より導入予定  
の消費税におけるインポ  
イス制度に対する安定的  
な事業運営が可能となる  
措置の要望。

**問** 傷病手当金はどうい  
う算定か  
**答** 新型コロナウイルス  
に感染され、労務に就け  
なかつた期間となり、3  
ヶ月前の平均給与の3分  
の2を支給する。(給与所  
得者)

**採択すべきものとした。**

# 産業建設常任委員会

12/9

請願2件を審査し、  
1件は採択すべきもの  
とし、1件は継続審査  
すべきものとした

### 請願3号

コロナ禍による米価の  
下落の対策を求める請願

請願者

滋賀県農民組合連合会

会長 田口 源太郎

コロナ禍で米の需要が  
減少し、2年産米の市場  
価格が大暴落した。

政府が過剰在庫を緊急  
買い上げし、生活困難  
者・学生に食料支援に活  
用、また外国産米の輸入  
調整を要望。

大規模農家も小規模農  
家も困っておられる。  
多くの自治体も賛成して  
いる。

全員賛成で採択すべき  
ものとした。

請願4号  
旧遠藤邸の跡地利用に  
関する請願

請願者

絵馬通りの活性化を考え  
る会委員長

大谷 重温(多賀区長)

元年8月に老朽家屋の  
解体および隣接町道の拡  
幅を要望し、今年6月に  
更地にされた。

2筆を宅地、1筆を多  
賀区の駐車場として計画  
を進めていたが、6月の  
解体後、絵馬通り活性化  
会議ですべてを駐車場に  
して、観光客の滞留拠点  
イベントの開催場所、災  
害時の緊急避難場所の設  
置が望ましいとして利活  
用を駐車場として残した  
いとこの請願である。

参考人を招致し産建、  
総務委員の連合審査会を  
開催した。

委員会報告

### 主な意見

**問** 区民一同とあるが合  
意できているのか

**答** 区の議決機関である  
協議委員会で議決されて  
いる。  
区民には全戸に文書配  
布をし、周知している。

**問** イベントの開催場所  
滞留拠点として有効活用  
するには

**答** 絵馬通りには多くの  
新規店舗が増加している。  
駐車場不足で困っておら  
れる。

**問** 多賀区が取得し、活  
性化するとあるが絵馬通  
りの活性化を考える会は  
出資しないのか

**答** 1000万円近い金  
額を出資することが困難  
である。

疑問点など再度、請願  
者に意見を聴き次の定例  
会までに産業建設常任委  
員会で判断したい。  
継続審査すべきものと  
した。

# 閉会中の調査

11/8

総務課所管の  
事務調査をしました

### 公有財産

公有財産には行政財産  
と普通財産がある。

3年3月末の財産状況  
は、行政財産の土地とし  
て本庁舎・消防施設・学  
校・公園など40万100  
0㎡、建物として同じく  
本庁舎などで延床面積が  
5万800㎡。  
普通財産の土地は、宅  
地、山林など18万390  
0㎡、建物は840㎡。

**問** 勤労者体育センター  
の南側土地の購入時期と  
面積と取得価格は

**答** 平成8年12月購入面  
積は2205㎡、  
取得価格5294万円。



勤体の南側の土地

**問** 勤労者体育センター  
解体後の利用計画は

**答** 今後周辺の道路形態  
がどうなるか見極めなが  
ら青写真を描いていかな  
ければならないと思っ  
ている。

### 起債の現状

**問** 起債の現状は

**答** 地方債の合計額は  
52億4000万円

### 基金について

**問** 基金の現在高は

**答** 財政調整基金  
12億8000万円  
(不慮の災害対策や年度  
間の財源調整に起債繰り  
上げ償還など)

減債基金 6000万円  
(起債繰り上げ償還など)  
ふるさと水と土の保全基金  
3200万円  
(土地改良事業等)  
まちづくり基金  
2000万円

(ふるさと納税の積立金)  
社会福祉基金 1億円  
(小中学校の安全用品、  
子ども医療無償化、乳幼  
児用品対策など)  
土地開発基金  
4300万円

公共施設など維持管理基金  
1億1800万円

合計額は  
16億5300万円

### 防災無線の検討

**問** 防災無線の検討は

**答** 今後数年は大型事業  
を先行させ、現在は研究  
する期間で調査中である。

# 閉会中の調査

11/2

企画課所管の  
事務調査をしました

### キラリとひかる まちづくり活動 支援交付金 (特別提案交付金)

3年度からまちづくり  
活動支援交付金制度が変  
更され、一般交付金は従  
前とおり交付。  
特別交付金は提案型に  
変更になった。

3年度の申請団体は、  
10団体でその内、多賀区・  
敏満寺区・佐目区の3団  
体が対象になった。

新しく選定基準を公布  
し、3年10月6日より運  
用する。

審査基準として、的確  
性、効果および成果、具  
体性、公益性、新規性、  
持続性、妥当性、発展性  
が求められた。



十二相神社(左目)



デジタル撮影(胡宮神社所蔵古文書)

◎多賀区は自治会の法人  
化  
◎敏満寺区・佐目区は伝  
統文化発掘継承事業が認  
定

### 近江鉄道線再生の 今後の方向性について

近江鉄道(株)から平成28  
年に県、沿線市町に今後  
の課題について検討要請  
が出された。

元年に「近江鉄道沿線  
地域公共交通再生協議会」  
が設立され議論されてき  
た。

今後の維持存続に係る  
体制として、6年度より  
上下分離体制(上・列車  
運行、近江鉄道、下・鉄  
道施設、線路、車両な  
ど)は県と市町で支援す  
る。

町の財政支援は年間約  
900万円の見込み。



多賀大社前駅

# 議会改革特別委員会

11/15

## 住民に開かれた議会へ

### 意見交換会の内容を協議



11月15日、委員会を開催し、団体向けの意見交換会について、案内方法、会の進め方、記録方法について、協議しました。

#### わかりやすい案内に

意見交換会の趣旨がわかりにくい、という問い合わせが寄せられたことから、団体の活動だけでなく、住民生活での疑問や、行政の問題点、まちづくりのアイデアなど、気軽に発言できる場であるとの案内をします。



#### 進行方法は

- ・議会から6人が出席する。
- ・議長のあいさつ
- ・団体代表者のあいさつ
- ・参加者の自己紹介
- ・意見交換（事前にテーマを提出いただく）
- ・会議時間は90分を予定しています
- ・お聞きした意見は、議事録として残します

#### 行政への要望活動、政策提言に反映

お聞きした意見は、議会としての要望活動、議員個人の議会活動に反映させ、行政への政策提言につなげていきます。  
**今後の意見交換会の予定**  
\*多賀母子福祉のぞみ会の皆さん  
\*もみぜん市運営協議会の皆さん

# 意見交換会 シルバー人材センターのみなさんと



11月17日、多賀町シルバー人材センターの皆さん(7人)と事前に示していただいたテーマについて、議会と意見を交換しました。  
12月定例会に、陳情書を提出されました。

#### 日頃の活動は

高齢者が働く意欲を通じて生きがいを得るとともに、地域の活性化に貢献する場を提供しています。学校や老人ホームでの調理補助や清掃作業。また、草刈り作業や障子の張替えなども引き受けています。

#### 消費税改正（インボイス制度）の影響が...

シルバー会員さんへの仕事の斡旋は個人事業主への斡旋とみなされ、5年10月から会員は、消費税の課税事業者となり、消費税が課税される制度（インボイス制度）が始まります。  
会員の収入にも大きな影響が出ます。

#### シルバー会員の拡大を

**問** 会員、何人ですか  
**答** 現在215人が登録。

**問** 入会の条件は  
**答** 町内在住で60歳以上の方、会費が必要です。

**問** 男女の比率は  
**答** 男性が多い。  
**問** 依頼は多岐にわたるので、多くの登録をお願いしたい。

#### 今後の課題として、高齢者世帯への支援活動

高齢化に伴い、困りごとなどの相談が多く寄せられています。さまざまなニーズに対応していく必要があります。

## 広報常任委員会

11/18

### 町村議長会 広報誌研修会

広報常任委員会は、11月18日に甲良町公民館にて県町村議長会主催の広報研修会に参加しました。講師は朝日新聞元校閲センター長の前田安正氏でした。  
広報誌の書き方や6町から出品された広報誌のクリニックを受けた。

#### 広報誌は何を書くのか

・読み手に伝わる文書  
文書を読んで理解してもらうことが文書の目的である。

・わかりやすい文と文書の基本  
「箇条書き」で書く意識を持つ。

・誰に向けて発信するか  
新聞大手、大企業の広告でもSNSで炎上するターゲットの反応。

・不快にさせない表現  
多様性をどう捉えるか。差別表現、人種・民族・地域・障がい・病気・ジェンダー、職業など。

議会広報誌170号のクリニックでは、大きな指摘はなかった。

助言を受けた一般質問の掲載写真（議員）を横顔から正面写真に変更。

## 全国広報研修会

毎年、東京で開催されているが、コロナ禍で「オンライン」研修会に変更になった。

講師は、自治体広報アドバイザー、早稲田大学マニフェスト研究所招聘研究員の佐久間 智之氏「伝わる」議会広報としてDX・SNS・デザイン思考を取り入れた研修を受けた。



広報誌の校正中



#### UDフロントとは

すべての人へ配慮したユニバーサルデザイン（UD）の字体である。人は情報の80%を目からの情報で判断している。しかし、高齢になると老眼などのリスクがある。文字も大きい「UDフロント」が読みやすく、今回の広報誌から採用した。

#### 今後の課題

多様化する社会への対応として、国が進めている「デジタル化」も考えていかなければならない。タブレットの活用、紙媒体からの改革、国のDXの取り組み、行政の広報、議会の広報「こんにちはは議会です」のSNS配信も取り組みの一つです。  
SNSを利用されている人の割合も増加の一途（65歳以上の高齢者の利用も増加している）



多賀町ホームページ

また、議会内容をインターネットで中継されている自治体もある。多賀町では現在定例会を有線で放送しています。有線の新規契約も新しい住宅団地では少ない。電話も携帯のみの家庭が増加している。

広報の伝え方も考える時がきている。ホームページ等町行政とともに考えていく。



かみざいく むねひろ  
神細工 宗宏

## 町職員の不祥事は 自らも厳正に対処する

**問** ① 第三者委員会は、いつ立ち上げて開催するのか、またその構成メンバーは決定しているのか  
② 逮捕・発覚から2ヶ月が経過した。管理者として責任をどのように考えているのか

**答** ① 2年12月2日に第1回の公判が行われ、当町から職員2人と弁護士が傍聴をした。その報告によると、公判では、起訴状の朗読につき、その認否について質問があり、本人は起訴内容を認めている。

検察からは懲役1年6ヶ月の求刑がされ、結審をしている。判決は2年12月23日に出される予定。逮捕起訴後速やかに第三者委員会を立ち上げ、事件の事実関係と原因調査、再発防止策を追求していた。第三者委員会については、すでに人選を終え、



第1回を、2年12月22日に開催予定で進めている。構成メンバーは、大学教授、弁護士、税理士、滋賀県職員、学識経験者の6人。  
② 町行政の管理者としての責任を重く受け止めており、12月23日に判決が出た時点で、関係者の刑が確定した時点で、自らのことについても厳正に対処したい。(12月6日の質問)

**産業界環境課長**  
③ コロナ禍での米価下落に関して、指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大により外食需要が大きく減少し、米の需要が減退したことから米価が下落しており、全国的に深刻な問題となっている。

**問** コロナ禍の影響で前年度と比較して1俵あたり、コシヒカリで1700円減、キヌヒカリで2500円減、みずかがみで2200円減と大きく米価が下落している。  
当町の農地を守っている農業者の意欲減退を少しでも抑える。支援が必要である。  
行政の対応は



## 米価下落に対する支援を 情報を共有し判断

**近藤 勇**  
また、米価の下落に加え、原料の国際市場の影響により肥料価格が高騰していることから、農業者の皆さんにはさらなる負担がかかっているものと認識している。  
現在、このような事態を受け、国では、コロナ禍の影響による米の需要減に相当する量に対し特別枠を設けて保管や販売促進等の支援を行い、当面の需要を安定化させる等の対策が予定されている。また、県が実施している事業継続支援金および本町の上乗せ制度においても、要件を満たす農業者に対して交付される。これらの対策を見守る



### 質問事項

### ページ

|   |    |
|---|----|
| かみざいく むねひろ<br>■ 神細工 宗宏  | 9  |
| ◎町職員の不祥事は<br>○8月豪雨での各区からの要望に対する対応は<br>○新型コロナウイルスワクチンのブースター接種は |    |
| こんどう いさむ<br>■ 近藤 勇  | 9  |
| ◎米価下落に対する支援を  |    |
| おおはし とみぞう<br>■ 大橋 富造  | 10 |
| ◎手話通訳者の採用を<br>○職員のテレワークの導入は                                   |    |
| まつ い わたる<br>■ 松居 亘  | 10 |
| ◎DXによる6町連携は<br>○(仮称)多賀スマートインターチェンジ整備事業は                       |    |
| やまぐち ひさお<br>■ 山口 久男   | 11 |
| ◎気候変動・地球温暖化対策は<br>○学校施設長寿命化計画は<br>○子宮頸がんワクチン接種は<br>○公共交通の充実を  |    |
| すがもり てるお<br>■ 菅森 照雄   | 11 |
| ◎療育手帳(B)の軽自動車税減免を<br>○砂防堰堤の浚渫と芹川の浚渫は                          |    |
| かわぞえ たけし<br>■ 川添 武史   | 12 |
| ◎旧遠藤邸跡地の利活用は<br>○8月豪雨被害の復旧対応は                                 |    |
| とみなが つとむ<br>■ 富永 勉  | 12 |
| ◎里づくり魅力化プロジェクトの取り組みは<br>○公共施設の維持管理、運営管理は                      |    |
| きのした しげき<br>■ 木下 茂樹   | 13 |
| ◎山間地の空き家除却に補助は<br>○育林の広報を                                     |    |
| しみず とくこ<br>■ 清水 登久子   | 13 |
| ◎粗大ごみ等のリサイクルを   |    |

(注)○印の内容は掲載していません。

# 12月定例会

# 町政を問う

## 10人が一般質問

### 一般質問って?

議員の日常活動と調査・研究・住民の声や自身の考え方をもとに、町長や教育長などの方針を問うものです。



## 手話通訳者の採用を 必要性は認識している

**問** 今後の町民サービスの観点からも、窓口対応・各種団体のイベントや式典の参加に手話通訳は必要不可欠である。  
手話通訳者の採用は

**町長** ① ろう者の方を含む聴覚障がいをお持ちの人への対応については、筆談やファックス、ホームページなど、文字を主体にコミュニケーションを図っているのが現状である。

過去に町主催の「町民の集い」では、手話通訳で、聴覚障がい者に配慮をおこなった。  
多くのイベントや式典などにおいては、手話通訳をおこなった実績は、

ない状況である。

今後の方向性については、改正障害者基本法（2011年改正）において「言語には手話も含まれる」と規定され、可能な限り意思疎通や情報収集のための手段について、選択の機会が確保・拡大が図られ、障がいをお持ちの方の自立及び社会参加の支援のための施策を推進することが求められている。

障がいをお持ちの方への対応は、単に手話通訳者が在籍していたらすべて満足できるものではなく、当町についても、聴覚障害だけをみても、ろう者の方だけに限らず、高齢で耳が聞こえにくく

なった人は多数おられる。そのような人にも十分な行政サービスが届くよう、努力していく必要性は認識しているが、現時点では、手話通訳者に限定した職員採用は考えていない。



ありがとう 頑張ってる わかりました

## 気候変動・地球温暖化対策は 啓発活動と環境学習を推進

山口 久男



**問** ① 地域脱炭素化促進事業・地球温暖化と気候変動についての基本的な見解は  
② 促進地域の設定、脱炭素化の取り組みは  
③ 省エネ・再生可能エネルギーの促進計画は  
④ 地域環境保全のための取り組みは

**町長** ① 本町の脱炭素化への取り組みとしては、「ゼロカーボンシティ」宣言も視野に入れ、町民が、環境施策にもっと関心を持っていただけるよう啓発活動の実施と環境学習の推進と併せて、全面積の86%を占める森林資源を活用した取り組みを中心に推進。

**産業環境課長** ② 今後、策定する「地球温暖化対策実行計画区域施策編」において、多賀町全域で温室効果ガスの削減目標を設定し、

目標の実現に向けての取り組み内容を決定するなかで、促進地域の設定など、本町にあった取り組みについて具体的に検討。

③ 太陽光発電、風力発電、バイオマス発電などの再生可能エネルギーの導入については、「地球温暖化対策実行計画区域施策編」のなかで検討。省エネ・化石燃料によるエネルギー消費量の削減と、地球温暖化対策は重要な取り組みであり、エネルギー消費量削減の見える化を行い、日常生活における省エネ行動の情報発信や啓発。

④ 町民・事業所と力を合わせて取り組んでいくことが重要で、環境保全に高い関心をもって積極的に取り組むよう協力を願い、環境に関する情報発信や出前講座による啓発。

## DXによる6町連携は 6町間で整合を図る



松居 亘

**問** ① 「県町村会自治体DX戦略会議」を設立するに至った経緯、目的、運営経費、今後の推進は  
② 多額の投資・維持管理をおこなってきた6町クラウドとの関係・位置付け・存続は  
③ DXが住民生活にもたらす恩恵は

**企画課長** ① DX推進計画で、8年度には、住民基本台帳、介護福祉などの基幹系17業務のシステムを全国で標準化、共通化が示された。

この17業務は、現在、6町クラウドで取り扱う50業務に含まれる。  
6町クラウドの契約期間が7年度で満了することを踏まえ、6町間での整合を図り、協議を進め、自治体情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進をはじめ7事項について、議論を進める。

② DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、「ITの浸透が人々の生活やあらゆる面でより良い方向に変化させる」という意味。

運営経費については、滋賀県市町村振興協会の補助金を財源とし、協議会の運営に充てる予定。  
② 基幹系業務のほか、財務会計、文書管理・情報系業務システムの維持管理、運営に取り組む組織体である。  
存続は大きな枠組みのDXのなかに、行政システム分野としての6町クラウドが残る。

③ 各種手続きのオンライン化、視野を広げれば公共交通の自動運転化などと、課題はあるがパソコンやスマートフォンを活用したオンラインでの行政手続き、窓口での手数料のキャッシュレス化などが考えられる。



## 療育手帳(B)の軽自動車税減免を 県下の動向に合わせる



療育手帳(見本)

菅森 照雄  
減免となる障がい範囲が定められていて、それぞれの障がいの程度、手帳の等級により判断し運用している。

**税務住民課長** ① 減免の対象は、身体障がい者等が専ら運転する軽自動車税で当該身体障がい者が所有するもの。身体障がい者等と生計を一にする者が身体障がい者等のために専ら運転する軽自動車税と規定している。

送迎等、日常生活を営む上で必要不可欠な軽自動車税の要件である。

県税である自動車税の減免制度及び県下の市町の軽自動車税制度と同様に規定している。  
税の負担は公平に住民に求めているものであり、税の公平性の観点もある。県や県下市町の動向に合わせて制度を検討していく。



## 旧遠藤邸跡地の利活用は 議会の理解も必要

川添 武史

**問** 財産管理人が選任され、3年6月に解体・更地になった。

現時点では分からないが、町・議会に対して要望あるいは請願書が出されるようである。

先の全員協議会では、元年度の請願後の経過から更地までの話を聞いたが町としての考えは



更地(旧遠藤邸)

3年6月に絵馬通りの活性化を考える会より、再考案が出され、現在、議会に請願書、町に要望書が提出されている。すでに相続財産管理人が家庭裁判所に、土地の処分は定量的要素(処分金額等で判断する。)と

報告されている。

再考案は、定量的要素(その他、考慮すべき事情、背景事情等で判断する。)であることを示し、家庭裁判所の審判を得ることが必要である。

町としては、当初より、地域、絵馬通りの活性化に繋がることに重きを置いており、今回の再考案が、土地の処分の正当性である定量的要素を示すためには、地域住民の代表である議会の理解が必要である。

## 山間地の空き家除却に補助は 要綱に基づき支援



木下 茂樹

**問** 山間地には、離村し、空き家になって朽ち果てる家屋は多くある。

所有者・管理者の高齢化により帰省も困難で親戚や近隣の付き合いも希薄となり、ますます危険な空き家が多くなる。

解体も困難で重機の搬入、廃材処理に多くの費用が必要になる。

また相続人の不明、放棄など除却が進まず公道の通行に支障や危険性がたかまる。

今後の対応について見解を問う

- ① 除却に応じた補助金制度は
- ② 相続人不在のときの対応は
- ③ 個人・友人・地域の人への除却の補助は



企画課長

**答** ① 多賀町空き家住宅等除却支援事業補助金交付要綱に基づき支援している。

② 町が法律に基づき相続人調査をし、明確になれば適正管理の依頼をして改善してもらう。

また、明確にならないときは、利害関係者に相続財産管理人の選任を裁判所に申し立て、改善の働きかけをおこなう。

③ 権利関係を考えたうえで補助対象者に該当し各要件を満たしていれば補助金を支払う。各要件など随時相談に応じ可能な補助、支援をおこなう。

## 里づくり魅力化プロジェクトの取り組みは 魅力あるまちづくりを推進



富永 勉

**問** 大滝地域の各集落の代表者で構成する「多賀町里づくり魅力化プロジェクト会議」は、地域住民が主体となり活性化を図るために取り組まれている。

人が集い、地域の魅力や情報を発信する拠点として具体的な事業が進められている。

プロジェクト会議での取り組みの進捗状況と今後の展開は

企画課長

**答** 各集落の代表、また県立大学の支援も頂き、地域の魅力を活かし、地域の活性化を図り、住みたい、移り住みたいと思えるまちづくりの検討をしている。

大滝神社旧宮司宅を借り、4年4月には拠点づくりに取り組み若い世代を受け入れるように取り組みをしている。

大滝小学校の給食をモチーフにした弁当の販売



大滝神社 旧宮司宅

事業は、旧営林署の利用に向け、厨房設備の改修をしている。

同会議では、人の移動手段としての移送サービス、高校生の通学支援、子どもの放課後の居場所づくり、買い物支援など引き続き検討されている。

地域の皆さんが主体となり、課題を捉えて解決する取り組み、また地域の魅力を再発見し、情報発信を努めることがまちづくりにつながる。



## 粗大ごみ等のリサイクルを 民間の有効活用を

清水 登久子

**問** 今回、粗大ごみ集積場に視察にいった。粗大ごみの中には持ってきた人にとってはただのごみであるが、まだまだ使えそうな物もある。しかし簡単に機械で壊されていく、欲しいと思っても勝手に持ち帰れば、窃盗罪になる。

減量化や資源化について、以下のことで見解を問う

企画課長

**答** ① 粗大ごみの集積場で色々区分けしている中で、持ち込んだ人がまだ使える、きれいで利用価値があると判断できる物を集めてリサイクルできないか



産業環境課長

**答** ①② ごみ処理には多くの費用を要している。ごみの減量化や資源化に向けて更に取り組んでいかねばならない。

そのための啓発をおこない積極的に取り組む。自分が使わなくなったものを必要とする人に譲ることは、ごみの減量化にもつながり、フリーマーケットや古物商などへ持ち込むことを推奨していきたい。

町民一人ひとりがごみの減量化に関心をもって取り組むよう協力を求めていきたい。

# 結のひと結のまち

第7回

## 私たちヨガサークルは 多賀ボデイケアヨガサークル

多賀町教育委員会の講座からスタート、その後北金子先生のもと有志の皆さんによりサークルが発足しました。

場所はB.G.、旧中央公民館、ふれあいの郷、そして現在の多賀結いの森に落ち着きました。

発足当時からメンバーもいて、和気あいあいと楽しくヨガをおこなっています。



月3回の活動の中、春には「桜ヨガ」秋には「紅葉ヨガ」と称して屋外でのヨガを楽しんでいます。

自然の中のヨガは清々しく、その後のランチタイムやおしゃべりタイムも楽しみです。

### メンバーの感想は

● ヨガ体験で体の中心が温かくなるのを感じて以来、意識を体の中心に向けていることができるようになりました。

● タオルもいつの間にかギョツと絞れるようになり、今は歩くことも楽しくなりました。



● 筋肉を衰えさせないレッスンもあり、続けていきたいです。

● 悪くなっていた寝つきも、ヨガの日はリラックスでき寝つきもよくなりました。

● 心身ともにリラックスできる時間です。

● 仕事をしながらで休むこともありますが、何より楽しく参加し続けます。

● 年齢にあったポーズで無理なく続け、体力、筋力の低下防止になっています。

● 日ごろ使えていない筋肉を知り意識するようになりました。

● 健康維持のためにも続けていきたいです。

● 運動は苦手ですが、自身の体調に合わせ和やかな中、長く続けています。

皆さんの感想に共通するのは、先生の楽しいお話とご指導で無理なく続けられているということでした。

これからも楽しくヨガを続けたいです。

多賀ボデイケア

ヨガサークル

栗本 泉 記

## 議会を傍聴してみませんか？

議員や町は、どんなまちづくりを考えているのか、直接、見て、聞くことができます。ぜひお越しください。

### 3月定例会の予定

|                     |        |       |
|---------------------|--------|-------|
| 3月 4日(金)            | 9:30~  | 開会・審議 |
| ● 町長が町政報告と議案提案を行う。  |        |       |
| 3月 7日(月)            | 9:30~  | 一般質問  |
| ● 議員が町政について質問します。   |        |       |
| 3月25日(金)            | 13:30~ | 採決・閉会 |
| ● 初日に提案された議案を採決します。 |        |       |

※日程は、変更になる場合があります。  
議会事務局 ☎48-8126  
(有線) 2-2011



※座席は21席あります。  
(コロナ対策で制限する場合があります)

## 編集後記

3年7月に「多賀町文化財保存活用地域計画」が文化庁から認定されました。

9月以後、多賀町にとって暗いニュースで明け暮れました。

しかし、12月17日にはアケボノゾウの化石「多賀標本」が天然記

念物の国指定に答寄せられました。

本町は文化財が豊かな地域です。各地域でまちづくりに頑張っていたらいている方もたくさんおられます。

新しいまちづくりに、文化財の利用も一考だと思えます。

広報委員